

令和2年5月5日

会員各位

緊急事態宣言延長に伴いレッスン休講延長のお知らせ

会員のみなさまにおかれましては、日頃より弊社施設をご利用いただき誠にありがとうございます。さて、2020年5月4日に緊急事態宣言延長されたことをうけ、レッスン休講を延長いたします。

何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

- レッスン休講期間：2020年5月7日（木）～
 - ・ 自治体からの要請の趣旨を確認しながら随時再開して参ります。
新型コロナウイルス感染状況を見ながらできるだけ早い時期にテニススクール、インドアレンタルコートの再開を目指し準備をすすめています。
 - ・ 営業再開の情報は随時ホームページ、メール等で連絡させていただきます。

- 今後のスクール再開やスクールカレンダーの変更につきましては、ホームページ・メール等にてご案内いたします。

- 4月から6月（1期）のレッスンの振替は下記の対応にいたします。
 - ・ 有効期限：2020年9月30日（水）まで
 - ・ 持越回数制限：なし
 - ・ 持越手数料：無料
 - ・ 振替手数料：無料にて受講していただけます。（2期7月から9月スクールご継続の方が対象です。）

- 今後も新型コロナウイルス感染拡大状況等により適切に対応して参ります。
また、状況が変化しましたら、随時ご案内させていただきます。
皆さまにおかれましては、健康管理と感染防止に努めていただきますようお願いいたします。

皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

モリタスポーツ・サービス株式会社